

令和5年度第3回三重県薬事審議会 議事概要

1 開催日時

令和6年2月20日(火) 19:00~20:15

2 開催場所

Web開催 (Zoom Meeting)

3 出席委員

田中(亜)委員(会長)、西井委員(副会長)、田中(孝)委員、稲本委員、谷委員、植村委員、富松委員、竹田委員、松浦委員、藤井委員、安村委員、(欠席:樋口委員)

薬事審議会運営要領第5条で定める出席者

一般社団法人三重県病院協会 竹田理事長、三重県病院薬剤師会 松田会長

4 議事について

(各委員等からの意見等)

●:会長、○:委員、◎薬事審議会運営要領第5条で定める出席者、⇒事務局

【審議事項】

ア 地域医療連携薬局および専門医療機関連携薬局について(資料1、参考資料1)

資料に基づき事務局から説明。

○健康サポート薬局、認定薬局のメリットは今のところどうか。

⇒認定薬局を取ろうとするステップの中で地域支援体制加算の算定ができるようになるところがメリットになるとは考える。

○地域支援体制加算はどのように算定するものか。

⇒確認し、追って連絡する。

⇒(後日補足)地域支援体制加算は、調剤技術料の中の調剤基本料への加算(薬局の規模等に応じて基本的には17点から47点)されるため、処方箋1回の受付ごとに調剤報酬として薬局に支払われます。

○県民が健康サポート薬局や認定薬局と掲げている薬局に行った場合、説明の仕方が変わるとか、丁寧に説明されるからお金が高いとか、何か違いがあるのか県民がどのようなメリットがあるのかわかりづらいのではないか。健康サポートと認定薬局では患者として薬局を選択する際にどのような違いがあるのか。

⇒(後日補足)薬の説明という部分については、健康サポート薬局や認定薬局以外の薬局においても変わりはありません。通常の薬局に比べ、健康サポート薬局については、市販薬や健康食品、食事栄養、介護など、幅広く健康の維持推進に関して相談できる薬局となります。このため、患者さんが気軽に薬局に入って健康相談にのることができる薬局となります。(主に、未病の状態において、予防や健康の相談等ができる薬局となります。)

地域連携薬局については、入退院時においても途切れることなく、入院している医療機関とも情報連携し、対応できる薬局となります。(主に、患者さんが病気になったあとも住み慣れた地域で治療を継続できるようにサポートする薬局となります。)

健康サポート薬局、認定薬局では、地域の医療機関等と連携していることや、かかりつけ薬局の機能を有することから、患者さんの状態をよく知ることができる薬局であるため、きめ細やかなケアができる薬局となります。健康サポート薬局、認定薬局を取得することによる調剤報酬上の加算はありませんので、健康サポート薬局、認定薬局を取得している薬局だから患者さんが多く負担することはありません。一方で、健康サポート薬局や地域連携薬局については、「地域支援体制加算」の届出を行っている可能性が高いので、その加算を算定していない薬局に比べ、患者さんの負担分は多くなる場合があります。ただし、その加算に見合う薬剤師サービスが得られるのではないかと考えています。なお、健康サポート薬局、地域連携薬局以外の薬局においても「地域支援体制加算」を算定している薬局がありますので、健康サポート薬局、認定薬局だから患者さんの負担が多くなるということはありません。

○呼び方について、特徴がイメージしにくくわかりにくいと感じる。

●他に意見がないので審議事項として承認とする。

審議結果

事務局案のとおり了承。

イ 薬剤師確保計画（仮称）（最終案）について（資料2-1、2-2、2-3）

資料に基づき事務局から説明。

○詳細な資料はありがたいが、不足している現状を把握してからどうするかが重要である。施策について即効性が足りないように感じる。来年又は数ヶ月先の問題を解消するために、ここに記載されているものに限らず施策を進めてほしい。また、病院薬剤師は病棟業務が一番のやりがいだと考えている。都市部から離れると、薬剤師が少なく、調剤等に時間が取られ、病棟業務まで手が回らずモチベーションがあがらず離職するといった状況もある。学生もその影響を受け、病院に就職しなくなる。余力のある病院から、病棟業務経験のある薬剤師を派遣し、病棟業務ができる体制を作り上げていくような交流も検討すべきである。

◎のんびりしてられない状況と理解している。病院薬剤師確保のための手段や制度をWGで多く検討しているが、病院の管理者が現状について無知であり、関心がない。特に北勢、中勢の先生方は関心がない。4月から病院薬剤師確保のための委員会を作る。来週全体会議で参加する病院を募集するが、薬剤師にも参加してほしい。

い。アシスタント、初任給等さまざまな問題を解決するようにしていきたい。3月には推薦者を募集するので西井委員には推薦をお願いしたい。

⇒非常に力強い言葉感謝する。アドバイス等いただきながら進めて参りたい。

○薬剤師会を挙げて進めていきたい。委員の推薦についてもぜひ進めたい。

◎今回計画を立てていただき、具体的な施策を行っていく中で、特に今足りていないところに短期的に確保していくことが有効と感じる。

○奨学金は具体的にどこからお金がでるのか。

⇒地域医療介護総合確保基金を活用し、病院薬剤師として勤務する方を対象として返済の部分を支援していくことを想定している。

○医師の地域枠等のように、金額や内容を具体的に明示することで薬剤師を志望する人が増えると考えられるため、早く公表してほしい。

○薬局-病院間、病院-病院間の人材交流に基金は使えないのか。

⇒基金の使用方法について、奨学金は病院向けに限られており、人材派遣についても病院間のみとされている。薬局と絡めて活用することは難しい。

○県の別のメニューでも構わない。人材交流は早く効果を出すためにも有効な手立てと考える。

○学内の合同企業説明会が先日開催された。病院、企業もあったが、ブースの埋まり具合は薬局に飲まれている印象を受けた。今回の会議の熱量を学生に伝える機会があればよいと考える。病院のみを集めた就職説明会や学生への不足に関する情報提供できる機会があればよいと感じた。

○薬剤師会や病院薬剤師会からの熱量を伝える機会がないと感じる。学内でも学長、理事長まで話を上げていって頂きたい。

●短期的な施策について今後さらに充実を図るという意見以外で意見はあるか。

審議結果

事務局案のとおり了承。

【報告事項】

ア 大麻グミ等的大麻由来製品を含有する製品の報道と県の対応について（資料3）

イ 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の概要について（資料4）

資料に基づき事務局から説明。

●意見がないため、報告事項を終了とする。

【全体に関して】

●意見がないため終了とする。